

要 望 書

令和3年2月

七分一自治会



要望項目③

地区内市道の維持管理について

七分一地区におきましては、全戸（63戸）の8割が市道に面しており、市道は、住民の日常生活に深く結びついています。

このような地区において「市道大野七分一線」につきましては、狭隘な幅員と付帯する道路側溝の破損が著しく日常生活にも顕著な影響が出ていましたが地元要望に沿った形で側溝改良工事が施工（平成29年度から令和元年度の3カ年度にわたり）施工され、一昨年8月末までに完成を見る事が出来ました。

また、舗装基盤の沈下により大きな水溜りとなり通行及び農作業にも支障をきたしていた「市道七分一上山岸線」の営農組合育苗ハウス前付近につきましても、市単助成事業として採択いただき住民の共同作業で側溝改修を完了し、その後、市単事業として舗装修復工事も施工いただき完成を見る事が出来ました。それぞれの工事の完了により、通行の安全と円滑化が図られましたことには、住民一同、大変感謝申し上げる次第です。

今後とも、地区内の市道の維持管理につきましては、地区住民の安全で安心な通行と良好な生活環境を保全する観点から、積極的な取り組みをいただきますよう宜しくお願いいたします。

財政状況逼迫の折とは存じますが、当該地区の実情にご理解を賜り適時に適切な維持管理事業を実施くださるよう要望する次第です。

氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

要望項目 ③

地区内市道の維持管理について

- 地区内市道維持管理
- 側溝改良工事済
- 側溝改良・舗装修復工事済



七分一全図

要望項目④

ため池の余水吐けの改修について

当地区には 12 の農業用ため池（以下、「ため池」という。）が点在しています。令和元年 10 月にこれらの「ため池」については、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の規定により届出書を提出したところです。

この 12 のため池のうち、当地区の西端の山麓に位置し、現在も灌漑用ため池として活用している「西ヶ谷内池」（「防災ため池」に指定されている）につきましては、付帯施設である余水吐け（満水時にオーバーフローさせる）の位置が高く設定されており、大雨の時などは堤体の上部ギリギリまで水位が上がることから、従前から決壊等の災害が危惧されています。

また、当該余水吐けから流れ出た水は、山際に掘られた自然水路を經由して流れ下っているため、年々掘り下げられて大変深くなってきているのが現状です。このことも、堤体の維持管理面において不測の事態の呼び水とならないか心配を募らせています。

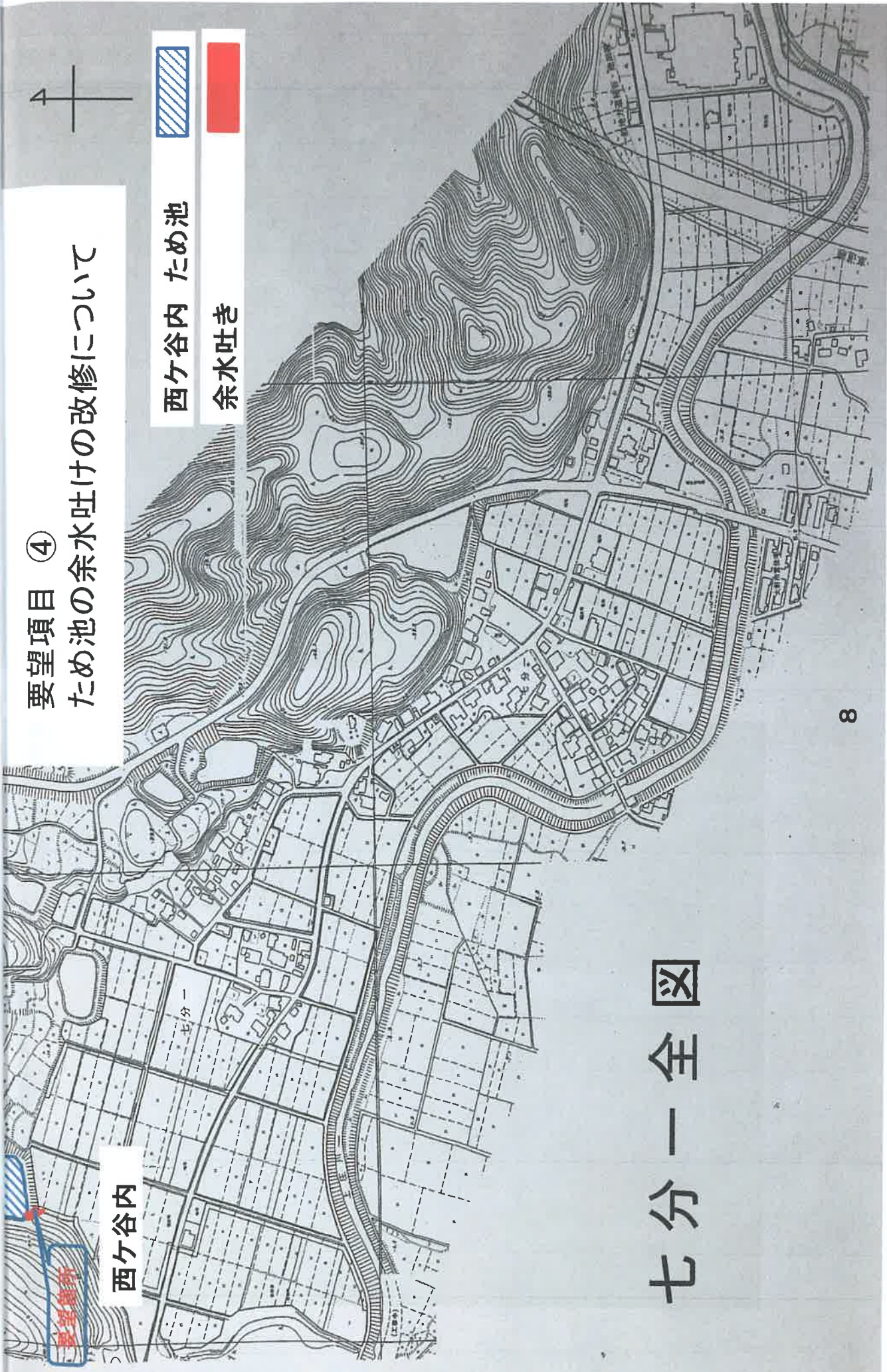
つきましては、当該現状につきましてすみやかに調査いただき、余水吐けの位置を下げることや人口排水路の整備を進めることなどの適切な防災安全対策を講じてくださいますよう地域住民一同切に要望する次第です。

氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

要望項目 ④

ため池の余水吐けの改修について



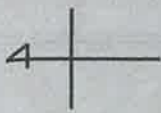
西ヶ谷内



西ヶ谷内 ため池



余水吐き



七分一全図

ヶ谷内池余水吐けの状況



ヶ谷内池余水吐けから流れ出る自然水路の状況



谷内池余水吐けから流れ出る自然水路の状況



谷内池余水吐けから自然水路の状況

